## 令和3年12月橋本市議会定例会会議録(第2号)その6 令和3年12月6日(月)

(午後1時55分 再開)

〇議長(小林 弘君)休憩前に引き続き、会 議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番5、6番 辻本君。

[6番(辻本 勉君)登壇]

○6番(辻本 勉君) それでは、議長のお許 しをいただきましたので、一般質問を行いま す。ちょうど眠たくなる時間帯ですので、久々 にちょっと気合を入れてやろうかなとは思っ ております。

最近ちょっと、年を取るごとに優しくなり ましたので、昔のことを思い出しながら、も うちょっと頑張ろうかなと思っています。

皆さんに報告というかお知らせしておきた いことがあります。これ後の質問とも関係が ありますので、まず。

昨日、私、高野口町の健全育成会の標語の 入選者の表彰式に出席させていただきました。 議員としてではなく健全育成のほうから行か せていただいたんですけども、教育長もお見 えでしたけども、高野口町の健全育成会は毎 年いろんなテーマを出して、小学5、6年生 と中学1年生、それと一般に標語を募集して います。

今年のテーマが希望というテーマ、コロナ 禍ということなので希望というテーマでした。 表彰の中で子どもたちの標語も発表があった んですけども、小学生、特に小学生5、6年 生、夢と希望の持てるようなまちにしてほし いという、まちになったらいいなという、そ ういう標語でした。そして、その夢と希望に 向かって私たちは一生懸命に努力をしていく というような内容だったので、少し感動と言 いますが、いいことを言うてるなと思って帰

ってきたんですけども。

本当にそう、政治というのは私はもともと ロマンと言われておるんですけども、やはり 夢と希望がなかったら駄目やなと思いまして、 これからは子どもたちが夢と希望を持てるよ うな橋本市になるように頑張っていけたらな と、気持ちを新たにしたところでございます。

それでは、一般質問に入ります。

今回、2項目ということで、特に駅前が一 番関心のあることなので、やらせていただき ます。

南海・JR橋本駅前の駅前の活性化につい て、行政の考えを尋ねる。

昨年からのコロナ禍で日本経済は低迷を続 けており、緊急事態宣言が解除された現在も 大きく上昇することはいまだにありません。 本市においても例外ではありません。とりわ け橋本駅前については、中心市街地第一地区 土地区画整理事業中止、コロナ禍、高齢化に より大きな影響を受け、閑散としています。

本市の中心は、これは私の考え方なので、 皆さんはどう思われるか知りませんが、中心 は市役所周辺のいわゆるシビックゾーンと南 海・JR橋本駅前ではないかと考えています。 特に橋本駅前は本市の顔とも言えます。活性 化は取り込まなければならない重要な課題で あると考えます。

それに伴い、以下、四つの大きな問題点が ありますので、行政の考えをお尋ねいたしま す。

まず、一点目は活性化対策についてであり ます。

続いて二点目、ここが活性化と絡めて一番 問題ではないのかなということで、JA紀北 かわかみの駅前ビル、これについてどうなっ

ておるのか、情報があれば、お教え願いたいということ。

三つ目、古佐田区の区民会館ですけども、 これも駅前にありまして、現在もう新しい区 民会館が開発したところに建てられておりま して、近々完成するということなんですけど も、現在ある旧の古佐田区民会館について、 どうしていくんなということについてお尋ね したい。

四つ目、これは以前からも話はしておった んですが、駅から南へ国道24号までの県道の ところと、東向きでファミリーマートですか、 それを過ぎて国道24号までの間の公共下水道 についてお尋ねしていきたいなと思っており ます。

二つ目、公民館等公共施設の利用制限解除 についてであります。

昨年からコロナ禍で緊急事態宣言も多くの 都道府県に出され、人流抑制により経済活動 が大きく低迷し、日常生活、活動が束縛され ました。本市では公民館等の公共施設利用が 制限され、市民生活や市民活動に大きく影響 を与えています。

緊急事態宣言も解除され、経済活動も徐々にではありますが以前に戻ろうとし、ウィズコロナの時代ということで言われております。 その時代に入ろうとしています。

そんな中で、本市の公民館等公共施設の利用については、いつから以前のような状態になるのでしょうか。それはどの部署がどの時期に決定するのでしょうか。利用者がどのようにすれば利用可能になるのでしょうか。

公民館と保健福祉センターで開設していますこども食堂につきましては、コロナ禍でやむなく休業しております。民間の施設を利用しているというか、他のところでは休んだり開設したりしているんですけども、この二つについては休業しています。長らく休んでお

りますが、そろそろ何らかの対策を講じて開設する必要があるのではないかなと。実際、やっている方からも強い要望があります。今後に向けて市としての統一見解を出すべきだと考えておりますが、明快な答弁をお願いいたしたいと。

この質問を出したときには新型コロナの変異株の問題が出てなかったので、若干ちょっと段取りが変わったのかなという気はしとるんですけども、取りあえず、何せよ速やかな対応、できるときは速やかに対応してやっていく。できなくなったら速やかにやめるという、そういう臨機応変に、行政というのはなかなかスムーズなことをやらないんですけども、こういう現場を抱えているところについては速やかな対応が必要ではないのかなと思っておりますので、答弁のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(小林 弘君) 6番 辻本君の質問項 目1、南海JR橋本駅前活性化に対する答弁 を求めます。

経済推進部長。

[経済推進部長(北岡慶久君)登壇]

**〇経済推進部長(北岡慶久君**)南海・JR橋 本駅前の活性化についてお答えします。

中心市街地第一地区土地区画整理事業については、途中、事業の見直し等により施工地区を縮小することになりましたが、地元地区の皆さまのご理解ご協力のもと、公共インフラの整備等、長年の歳月を経て竣工となりました。

一方、事業が長期化したこと、また、地元 事業主、商店主の高齢化等により営業を休止 したことで、駅前通りや上本町通りに空き店 舗が増えています。橋本駅のJRと南海を合 わせた乗降者数は、2013年度に約1万4,000 人であったものが2020年度には約8,800人に 減少しています。また、橋本駅前の観光案内 所利用者は2019年度では約5,000人を超えて いましたが、2020年度では約3,000人と大幅に 減少しています。

まず、一点目の活性化対策ですが、橋本駅前を活性化するためには、農産物の軽トラ市、ミニコンサートなどの一時的な事業を開催するだけではなく、地元地区、鉄道事業者等関係者、市内事業関係者等や行政関係部局が現状についてしっかり情報共有を図り、駅の利用者を増やすこと、継続的な集客につながるための手法について互いに意識を高めていく必要があると認識しています。

また、このような協議に加え、地域課題を解決する一助となる事業計画に基づいた操業を行う人に対する支援をより強化していくとともに、営業を続けている事業者に対しても、国や県及び本市が実施している事業継続のための支援策を十分周知し、支援が必要な事業者にもれなく行き渡るよう周知に努めてまいります。

次に、二点目のJA紀北かわかみ駅前ビル についてお答えします。

JA紀北かわかみ駅前ビルについて、本市としては平成30年11月に、地域活性化につながる核となる施設等への活用に関する要望書をJAに対して提出しているところです。要望書を提出後、JAと民間事業者の間で一定の協議が進んでいるとの報告を受けておりましたが、折からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、事業者が様々な状況を見ながら検討している段階と聞いています。

今後とも情報の収集に努め、状況の推移を 見守っていきたいと考えていますので、ご理 解のほどよろしくお願いします。

〇議長(小林 弘君)建設部長。

[建設部長(西前克彦君)登壇]

〇建設部長(西前克彦君)次に、三点目の、

古佐田区民会館についてお答えします。

橋本駅の西駐輪場に隣接する現在の古佐田 区民会館は昭和57年に新築された建物で、鉄 骨造セメント瓦ぶき三階建て、所有者は古佐 田区で、集会所として利用されています。

土地については橋本市の市有地となっており、古佐田区の集会所用地として使用することを目的に、昭和56年10月に橋本市と古佐田区との間で土地の貸付契約を締結し、古佐田区に無償で使用していただいている状況となっています。

一方、古佐田区民会館は、地域住民による活動の多様化や参加人数の増加に伴い、ホールの広さが手狭になっていることや、災害時の拠点避難所になっているものの近くに駐車場がなく、トイレが狭く男女共用であること、三階建てでエレベーターがなく利便性に欠けることなどの理由により、新しい集会所を建設するために、区画整理事業で整備した市有地、橋本駅の南西約270mに位置する市有地を使用したいとの要望を受け、令和元年10月に市有財産売買契約により当該市有地を古佐田区に売却しました。

その際、新しい集会所を建設して移転した 後は、原則速やかに古佐田区民会館を解体撤 去して土地を市に返還するようお願いしてい ます。

なお、新しい集会所は今年度中の完成をめ ざして現在工事が進んでいる状況です。

〇議長(小林 弘君)水道環境部長。

[水道環境部長(宮田典和君)登壇]

〇水道環境部長(宮田典和君)次に、四点目の、駅から南へ国道24号までと東へ国道24号までの公共下水道についてお答えします。

下水道事業は令和元年度に公営企業会計へ移行し、より一層健全な事業運営が求められています。さらに、国からは令和8年度末までに下水道整備を概成するよう方針が示され、

市においても上下水道事業審議会の答申を踏まえ、経営の安定化を見据えた下水道計画区域の縮小を進めています。

議員おただしの路線を含む区域は、建物の配置状況から下水道への接続工事が困難となる宅地が多く、早期に整備効果が見込めないと考えています。そのため、当該路線については駅前の活性化など新たな施策に併せて検討することが望ましく、現状では具体的な計画がないため、下水道整備を進める予定はありません。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君、再質問 ありますか。

6番 辻本君。

**〇6番(辻本 勉君)** それでは、再質問をしていきたいなと思います。

まず、一つ目なんですが、活性化対策ということなんですけども、コロナ禍で一時的な事業を、以前はやっていただいとったんでありがたかったんですけど、できないということについては仕方がないかなと思うんですけども、それがあるから、今がやっぱり将来に向けていろいろと考えていくいい機会だと思うんです。

答弁には、継続的な集客につながるための 手法について互いに意識を高めていく必要が あると認識。認識はしておるけど、まあ言え ば、JR、南海、市、地元区も含めまして、 この辺とやっぱりもっと連携しながら、いろ んな意見を交わし合って、会議をやっていか んと駄目やと思うんです、活性化しようと思 えば。ほんまにやる気があるのであれば。

その辺、何というんかな、冒頭でも言うたんですけども、やっぱり夢と希望があるようなまちにしょうらよと、みんなで。ね。行政職員もやっぱり夢持たなあかんでしょう。経済推進部なんかもやっぱり駅前をこんなふうにしたいなというような夢を出し合うて、そ

こに向かって頑張るという姿勢が、それはいろんな束縛があって、お金の問題もいろいろあるけども、あるけども、これから将来頑張っていこうと思ったら、それぐらいの夢を語り合って、そこに向かって頑張っていくというのが、それは行政の仕事と違うかなと思うんです。そうしたらやっぱり職員もやる気を出してくるし。その辺について。

ほんで、もっと連携をせなあかんでしょう。 JRも南海もやっぱり橋本駅というのは大事 にしとるんで、ここらとやっぱりもっともっ と連携すれば、何らかの光が見えてくると思 うんよ。その辺についてはどうなんですか、 今後。

〇議長(小林 弘君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)議員おただしのとおりだと思っています。南海、JRともに、今回のコロナだけが理由ではありませんが、この間、駅の利用をされる方が大幅に減少しているという現状があります。そういった状況をしっかりと情報共有をして、それから、市内部、関係部局ともしっかり連携をするという協議の場をつくっていくということが非常に大事だというふうに考えています。

たちまちこれをすれば活性化されるという 状況は見いだすのは難しいというふうに考え ますが、やっぱり先ほどから言われているよ うなまちを元気にする取組の一つとして、そ ういった協議の場をしっかりとつくっていき たいと、そんなふうに考えています。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) ぜひともそういう場を 持っていただいて、今後とも十分議論をして もらえたらなと思っております。

それと、あともう一つ、やはり市長は三つの交流拠点をつくって市を活性化というか、 どんどん来ていただいて活性化していきたい という話をされとるんですけども、やっぱし 来た人は、JRや南海で来た人が橋本へ着いて駅前を見たときに、何やねんこの町はと、ほかでいろいろやっとるけど駅前こんな状態やないかと。僕らでも視察に行ったときに、何やこの町はと。いいことやってるさかい視察に来たけども、駅前こんなんやないかと思うでしょう。そやから、やっぱりそこも大事にちゃんとしていかんと駄目やと思うんです。

そこで一番ネックになるのはJAのビルなんです。あれ何年に閉めたんかな、結構もう日がたっとるわけでしょう。見た感じ、橋本の駅前、橋本ってこんなまちかいと。駅前のかなりのスペースを占めているJAのビルが幽霊ビルですわ。こんなん、よそから来たら何やねんという話になって当然でしょう。

そやから、その辺についてのことについても、これ民間のものなので市としては、という話は当然出ると思うんやけど、そやけど、市にとっても大事な場所なんやから。そうでしょう。せめてあのビルなかって潰してくれとったら、ちょっとはましやわな、まだ。広場として使えるし、何なと利用価値もあるんやけど、あんな幽霊のままで置いといたら見栄え悪いだけで、何のあれも、マイナス要素ばっかし。そうでしょう。

そやから、要望書をJAに対して提出しているということやけど、ほな、どんな内容でJAに要望書を出しているんですか。早く解体せいとか、どないかせいよというようなことも言うとるんですか。

〇議長(小林 弘君)経済推進部長。

〇経済推進部長(北岡慶久君)JAに対する 要望書ですが、平成30年11月16日に出してお ります。橋本駅、それから、その周辺の商店 街等の状況も踏まえてですが、駅前の発展と 橋本市全体の発展のために要望しますという ことで、橋本駅前JA所有地の地域活性化に つながる核となる施設等への活用を要望して います。

議員の言われていますような早期解体であるとかそういったことは当時は含まれておりません。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 僕らもいろんな情報は 入ってくるんやけど、そやから、一応どこか と、和歌山の業者と契約を、それも仮契約、 僕は不動産法のことははっきり分からんのや けども、こんな仮契約って何年も続けてええ もんかいなという気はするんですけども、取 りあえず僕が聞いたときには、1年仮契約に して、コロナになったのでもう1年また、さ らにいろんな問題が出てきたんで、解体に引 っかかっとる問題が出てきたんでもう1年仮 契約をしたというところまでは僕も情報が入 っとるけど、それ以外のことは全く入ってけ えへんのです。

僕らもそうやけども、地元としては、特に やっぱりそんな情報を入れてやらんと、もう 自分らだけと違うて、もうそれは市民みんな が関心持っとることなんで、こういう情報は やっぱり入れてやらんと。

JAは民間といえども農業組合法で定められて、何やいろいろ、半民半公やないんけども、それなりにJAというのは普通の民間企業とはまた違う部分があると思うんです。そやからそういうことに対して、行政として、もっぱりある程度お願いをどんどんして、もう早いことどないかしてよと。その代わり跡地利用の問題については市としてもいろいろ協力するよということで進めていかんと、今のままで行っとったら、いつまであのままで放っとくんなという話になるわけです。

ほかのところで何ぼやっても、あそこがあ んな状況やったら橋本市何なという話になる ので。特に地元に対しては、そういう状況、 現状の説明をしてあげてください。そうでないとやっぱりみんな心配していることなので。 その辺でやってもろたらええと思います。

それと、何というんかな、もう単発的なものはまたコロナが収まったら、まずはそういうものから進んでいって、だんだん大きいものになっていったらええと思うんで、それはそれで、コロナなので今は仕方ない部分があるので、私としてもやあやあ言いませんけども、何らかの形でやっぱりやったってほしいなと、人が寄れるようにしてあげてほしいなとは思います。

それと、やっぱり一番ネックは駅前が、コロナの影響もあるのかどうか、結構、電車に乗るお客さんも少ななってる。それで駅前にやっぱり人がいないというのが一番のネックやと思うんやけども、そういう観点で言うたら、駅前の状況というんか、駅前パーキングもあるし、駅前の状況というんか、駅前パーキングもあるし、その辺がやっぱりコロナ禍でかなり利用客が減っとるんやけども、その状況はどうなのかということと、駅前で僕、この間から知ってる人が、若い方が古民家を借りてカフェをやられとるんです。

そやから、眼科も12月3日にオープンされとるんやけど、駅前、それ以外に今までの間で新たな事業というのを始めた人がどれぐらいおられるんかなという、そういう気もするので、その辺についてちょっとだけ。

- 〇議長(小林 弘君)建設部長。
- **〇建設部長(西前克彦君)**橋本駅前コインパーキングについてお答えします。

コインパーキングは11区画ありまして、年度別の利用台数で言いますと、令和元年度は約3,800台、令和2年度においては約3,110台となっています。近年の駐車場の利用収入としましては、平成27年をピークに毎年減少傾

向にあるという状況となっています。

- 〇議長(小林 弘君)経済推進部長。
- ○経済推進部長(北岡慶久君)この間ですが、 残念ながら廃業や休業をされるところが多い です。その間ですが、一方で、先ほど議員か らも説明がありましたけども、昨年は立ち飲 みスタイルの飲食店が新たに開業しましたし、 今年、上本町に古民家を活用したカフェがオ ープンしております。12月3日、先ほど言わ れたように眼科が開業しているという、そう いった状況も出ている状況です。
- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 勉君) 閉店したところもありますが、徐々に、新たにやられているというか、やっているところもありますので、そんなんも含めて今後やはり、どんどんどんどんと別前に進出してもらえればいいと思いますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

そうしたら、ここはもうこれでええかな。 あんまり聞いても。取りあえずJAに対して も、強い姿勢じゃないんやけども、お互いで きるだけ早いことやるようにして、いろんな 意見を述べていってもらえたらなと思います ので、よろしくお願いいたします。

続いては、古佐田区民会館の問題に入ります。

これ貸付契約の締結、これ57年に多分してるんかな。56年にやってるんか。57年に建設されておるので、56年に契約を締結されておるんですが、この辺のところ、もうずっと長い間、古佐田の役員はころころ代わっとるし、実際のところこの3名、契約は3名連記でやっているはずなんやな。市と古佐田区と立会人がおるわけでしょう、当時の市議会議員が。地元の市議会議員がおって3人で契約しとるわけでしょう。

これ3人とも亡くなっとんやけど、こんなん、この契約というのはずっとやっぱり生き

とるという解釈でええんかな。生きとるという解釈があるんやったら、その都度その都度 というか、ほんまに契約内容を新しい役員に 説明しとるんかどうか。その辺ちょっと教え てよ。

〇議長(小林 弘君)建設部長。

○建設部長(西前克彦君)契約書は現在も生きていると解釈しております。ずっと今までの役員に説明しておるのかというご質問ですけど、過去の全員のところは把握していないんですけど、分かっているところで言いますと、平成30年に区から新しい集会所を建設したいとの要望があったわけなんですけど、そのときの説明として、契約書に書かれている、集会所として使用する必要がなくなったときは区の負担で直ちに原状に回復してくださいねという約束があることの説明をしとるとともに、現在の新しい区長についても、これまでの経過と建替え後の現在の区民会館を解体して土地を市に返還してくださいという説明をさせていただいております。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 今の市の立場からいったら、やはり契約に基づいて解体撤去を速やかにして、土地を市に返還するようということ、そういうお願いというか話をせんと仕方ないかなとは思うんですが、今の古佐田区の状況を見とったら、はっきり言うてそれは無理やと思うんです。古佐田区が解体をここ何年以内にせいと言われても。

古佐田区の財政状況、まあまあ私も地元が近いので、いろいろ財政状況も分かっていますけども、市から要望を何ぼ出しとっても、もう一向に進めへん。いつまでたっても解体できませんよ、恐らく、このままやったら、はっきり言うて。古佐田区はお金ないんやないんやということで延び延びになってくる可能性もある。

ほんで何でこんな、確かに古いこういう区 民会館を拠点避難所にしたというのも、そも そも私は納得できへんのです。だから、これ 何か考えてやらんと、何らかの行政支援がや っぱり僕は必要ではないんかなと。

市として、もうあんなもんはそのまま放っとくんやというんやったらともかく、やはりあそこは解体すべきだと思うんで、駅前の場所もあれやし、いい場所なんで。駐輪場を広げるなり何か商売するなり、何なと使い勝手はあると思う。そやから、何かに使うとなったら、やっぱり解体せなあかん。

解体しようしようと言うとるだけではらち あかん。古佐田区はせえへん。はっきり言う て悪いけど。せえへんというか、ようせん。 これだいたい1,500万円から2,000万円ぐらい 要るかもわからん、ざっと見積もっても。ほ かのところと比べて、比較して。そんな余裕 ははっきり言うてない。

そやから、市としても一自治会にそういう、 自分ところの持ち物である区民会館を潰すの に補助金を出すというのは大変難しい部分も あるんやな、ほかとの兼ね合いもあるし。あ るんやけども、何らかのことを考えてやらん と、もうそのままになってしまう。

そこら何か市としていい方法ないんかな。 どこかから、国からとか県から補助金取ると か市がちょっとどないかしたるとか、何かい い方法ないんですか。何かなかったら、もう こんなん一向に進めへんで。

〇議長(小林 弘君)総務部長。

○総務部長(小原秀紀君) 現行、国・県の補助金ですとか、コミュニティー助成もありますけども、市の単独事業の補助金につきましても、そういった集会所の除却の補助金はございません。

ただ、現在、公共施設等総合管理計画に基づいて地元区に集会所等の移譲を進めている

んですけども、なかなか進みにくい状況にあります。これはなぜかといいますと、やはり将来的に集会所の除却をしなければならない。そこら辺の財政負担を考えて進んでいないという部分がありますので、この古佐田区民会館に限定してではないんですけども、集会所の除却についての補助金の創設について現在検討しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) できるだけ早いことそ ういうのを考えたっていただいて、特に古佐 田区については、平木市長になられて、市長 の英断で土地区画整理事業も一旦終わってし もうたというか、本来もっと範囲が広くてあ ったんですけども、地域住民の方、特に駅前 周辺というか、もともと入っとったところの 方にとっては大変不満を持ってはるし、いろ んな意味で協力してくれてたやつがそういう 状況になってしまったので、これは仕方ない 話なので、市長の英断でこのままやっとった らあかんということでやめられたので、これ はこれとしていいんやけども、そこらも含め た中でもう少し協力はしてもらえたらなと思 いますので、ちょっと前向きに、今、総務部 長がお答えいただいた件についてはできるだ け早い段階で制度化というか、やっていただ ければ、やはり早めに情報入れたってもろた ら地元区としてもそっちに向かって、ほな、 どれぐらい要るんなという話になってきて、 ほな、そのお金はどうしていこかということ になってくるので、区としても準備というか、 それもあるので、ちょっとその辺、早めに情 報をつくっていただいて情報を入れてあげて ほしいなと思いますので、ここはそれでもう 仕方ないんかなと思いますので、よろしくお 願いしておきます。

続いて、下水道の問題ですけども、答弁い

ただいた内容については十分理解します。しかしながら、もともと駅前のトイレを改修したときに、西から引っ張っとるわけでしょう、下水を。西からずっと引っ張って、駅前まで行っとるわけです。あの当時ももう東までずっと行ってよと。まして駅下がり、国道24号までは行ってよという話をしとったけども、これ区画整理事業はあそこはなくなったんで、しなかったですわね。

それでも、水道を入れたでしょう。あれ古 佐田で火事があって、もう水が飛べへんで難 儀した。狭い道ばっかしやから、ポンプ車も 入れられへんで難儀した。そのために、あそ こ駅前線がちゃんと改修されたときに一緒に 水道管も大きいのを入れてよという話で出と ったはずです。だから、水道管は入っとる。 公共下水道は入ってないね。公共下水は入っ てない。

そやから、公共下水って、よそいろいろちまちましたとこまで、辺鄙なとこまで行っとんのに、何で橋本の中心の駅前に公共下水がないんやと。そうでしょう。本管だけでも入れといたら、また県道きれいになっとんや。今度また下水入れようと思うたら、めくらなあかんでしょう。めくったらまた汚いわな。めくるだけで金もかかるやろし。前にめくって入れといたら、もうそれベースが、つないだらええだけにしといたらな。そういうことを言うてるのにせえへんと。

ほんで今になったら企業会計になったから 収支バランス悪いさかい、そんなもん投資と あれと考えたらできへんと。それは分かるん やで。分かるんやったら何で先せえへんのか という話じゃないか。そうでしょう。

駅前のあの通りだけでもしたろかという気 持ちはないんですか、市として。将来を見越 して、言うたら悪いけど、橋本駅どないして いこうかということでいろんな意見が出てきて、どないかやっていこよという話になったときに、下水も通ってないとことなったら、それはみんな一歩下がるよ。

それは自分とこがそういう計画があったらやりますと言うけど、その前にあるのがベターなんよ、ちゃんとしたものが。人を寄せようと思ったら。そんな夢のないような話せんといてよ。そんなん出てくる話に納得できるんやったらしますわって、そんなん誰でもやって当たり前や。そうやろ。

計画できて、あそこにホテルでもできたら 下水つけて当たり前の話や。僕が言うてるの は当たり前の話ちゃうんよ。先にやれよと。 来やすいようにしてやるのが普通やろと。行 政はそこまで考えたらなあかんのちゃうんか。 後からついていきますでは話にならんで。

それは今の立場は分かるよ。やっぱりそれは、莫大なお金を先行投資して、企業会計から言うたら、大変厳しい会計年度になるもんな。ほんならこれ、令和8年までに概成せいという国の指示来とるけど、それまでに計画できたらやって、できへんだら、それ過ぎたらもう計画できてもせえへんのか。どっちなんよ。それ過ぎても計画があって、いろんな大きな計画ができてきたら、あそこはできるんかい。下水道は完備するんかい。どっちよ。

〇議長(小林 弘君)水道環境部長。

**○水道環境部長(宮田典和君)** お答えいたします。

議員おただしのとおり、平成29年に駅前の 区画事業が中止したときに地元要望もござい ました。今、議員おっしゃる下水のほうにつ いては要望がなかったというのは事実でござ います。

それと、おっしゃるように、上水道につきましてはいろんな事態がございましたので、 断面では倍、75パイから150パイと、断面積で いうと4倍になって、それで行政としての責任を上水道のほうは果たしてまいりました。

下水につきましては、概成もあるんですけども、今、市内全域でエリアの見直しを行っておりまして、区画整理事業を中止したときにこの辺りも全て事業区域外、認可区域外という形になっております。

今、認可区域内におきましても、経済性の 効率が上がらないところには区域除外をさせ ていただこうと。いろんな要望もいただいた 区長の地元にも説明会も入っております。そ れ以外、接続意向がないところも、認可区域 内でありましても区域を除外するという形で 取り組んでおります。

今おっしゃられた、ピンポイントのエリアがあって、施設としてつなぎ込みが可能なところにありましては、費用対効果があるという判定が出た折には整備、個別に検討はさせていただくと。そういう、おっしゃられたら受け身で、卵と鶏の関係かもわかりませんけども、積極的に投資をして次に備える、それは確かに政策としては可能かもしれませんけども、現時点の企業会計としては、収益が見込めない投資はやっぱりできかねるという形でご理解ください。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 現時点の企業会計での 話というのは私も納得しとるんよ。納得しと んのやで、それは。仕方ないなとは納得しと るんよ。しとるけど、駅前の活性化とかいろ んな駅前の条件を考えたときには、何でせえ へんだんなという話なんや。何でしたろかと いう気持ちになれへんのよ。

そんな、ど田舎いうたら語弊あるけども、 ちょっと離れた郡部のほうにばんばんとして 行かんでも。していったらええんやで、やっ ぱり公共下水いうたら大事なもんやから、離 れたところもどんどんやっていったらええけ ど、予算的に許すのであれば接続をもうよう けやってくれて、ようなるんやったらええけ ど、それよりも、まずはやっぱり橋本市の真 ん中をやらなあかんやろという考え方なんで す、私は、それが。そこから外へ出ていけよ という話なんです。そないしといたら何も問 題はなかったんやけど。

今、悪いけど、駅前あれ下っても、接続する人はほんまに少ないかも分からん。分からんけども、あそこをこれからどないかして、店も増やしていってやろうかと思うたら、やっぱり公共下水が入ってなかったらあかんのよ。下水道がなかったら、ほんまに。

今日びそんなん、店屋さんするのに下水も通ってないとこへ誰が店するんな。そんな話になるよ、実際のところ。そうやろ。それも入れてくれるか分からん、どないなるか分からんと。後でやるときに検討しますと言われたら、そういうのも入れてくれへんのに商売できへん。ほんならいつまでたっても駅前らは発展せえへん。

卵が先か鶏が先かの話になったらもう堂々 巡りなので、もうせえへんけど、そういう気 持ちをやっぱり持たなあかんのちゃうかと思 います。もうその程度にしておきます。あん まり言うても、企業会計も大変なので、それ は分かっておりますので。そうしたら、一つ 目はもうそれで結構です。

○議長(小林 弘君)次に、質問項目 2、公 民館等公共施設の利用制限解除に対する答弁 を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監(廣畑 浩君)登壇〕

○危機管理監(廣畑 浩君)公民館等公共施設の利用制限解除についてお答えします。

本市における公共施設の利用に関しては、 政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本 的対処方針を踏まえ、橋本市新型コロナウイ ルス対策本部で作成した橋本市感染拡大予防 ガイドラインにより判断することとしていま す

このたび、令和3年9月30日付で全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されたことに伴う国・県の基準の変更を受け、本市においても11月29日付で橋本市感染拡大予防ガイドラインの見直しを行いました。

具体的には、三つの密の対策、マスクの着用、手指の衛生など基本的な感染対策の徹底、イベント開催制限の収容率や人数上限など、一般的な共通事項の変更を行っています。また、各公共施設の個別ガイドラインについては施設管理者において、この共通事項及び国・県の業種別感染拡大ガイドラインなどをもとに公共施設ごとのガイドラインの見直しを行うこととしています。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

[健康福祉部長(土井加奈子君)登壇]

〇健康福祉部長(土井加奈子君)次に、保健福祉センターでは今回の橋本市感染拡大予防ガイドラインの見直しに伴い、施設の利用人数を定員の半数以下から75%以下に見直しました。利用にあたっては、ガイドラインに共通事項として示している、例えば、多数の人が頻繁に触れる場所を使用後に消毒するなど基本的な事項に加え、利用者名簿の提出をお願いしています。

特に、こども食堂など調理や飲食を伴う事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理の際には、使用前後にドアノブや冷蔵庫の取っ手の消毒を行う、使用前後に調理器具や食器を洗浄し、使い捨てキッチンペーパーなどで水気を十分拭き取る、また、飲食の際には十分な間隔を確保した上で黙食・個食とし、飲食時以外はマスクの着用をするなど、留意事項の遵守をお願いしています。

## 〇議長(小林 弘君)教育部長。

〔教育部長(阪口浩章君)登壇〕

○教育部長(阪口浩章君)最後に、公民館に おける見直しの内容ですが、貸館については、 見直し前は1日1回、半日単位としていまし たが、見直し後は終日ご利用いただけます。 また、各部屋の定員については、これまでは 50%としていましたが、見直し後は上限75% とし、緩和しています。

調理と飲食を伴う事業については、これまでは調理実習のみで、料理については持ち帰っていただいていましたが、今回の見直しにより、基本的な感染対策に加え、密にならないよう黙食とし、また、食事が終わればマスクを着用しての利用としています。

議員おただしのこども食堂につきましても、 同様に利用いただけます。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君、再質問 ありますか。

6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 危機管理監にはガイド ラインで変更された主なものを教えてもらお うと思ったんですが、もう別に結構なので。 時間がないので、これはもう結構でございま す。

危機管理監にお願いしておきたいのは、やはり橋本市のそういういろんな危機管理に関わること、問題点がいろいろ出てくると思うので、そのときにはやっぱりもっと危機管理監が主導権を握って、統一的な見解を出す中で、個別にもちゃんと指導をしてやってほしいなと思います。

公民館と保健福祉センターの使用については、早くから現場から要望も上がっとるわけよ。それが一向に進まへん。市長は一生懸命にこども食堂も取り組んでくれとるわけやろ。ほんで公民館、公共施設を使いなさいよと、使ってやれということでどんどんやっとるわ

けやんか。ほんで、ほかの地域でもこども食 堂をやろうかという人が出てきてくれている ときに、使えませんよじゃ話にならんやん。

せっかくよそでもやろうか、はっきり言う て山田公民館でもやろうかというところも出 てきとるわけや。そんなときにコロナで使わ れへんでと言われたらかなわんでしょう。せ っかくみんな、やろかと意気込みがあるのに、 施設使われへんのかいとなってくるやんか。 その辺を一番心配しているので、やっぱり。

あえて何でもかんでも使わせというわけじゃないんやで。使わせたってというわけじゃないんです。そやから、使えるように何か考えたってよと、いい方法を。使う人がこういうことをしたりこういうことをしてくれたら、制限はちょっとあるけども使ってもらえるよと。

今みたいに、もうこれ解除されたの、29日に新しくやってくれたので、まあまあ使えるようになっとるんで、もうそれはあんまり、過去のことなので言いたくないですけども、やっぱり、あかんときでも全面的にあかんと言わんと、やっぱり相談をしながら、要望が上がってるんやから相談をしながら、あんたら団体がこないしてくれたら使うてもろてええよとか、いろいろ改善策はあると思うんよ、一方的にあかんと言わんと。

そんなんこども食堂なんて、テークアウトばっかりやっても何の値打ちもないんや、はっきり言うて悪いけど。やっぱり子どもらが来て、そこで食べて、して初めて値打ちがあるんよな。テークアウトがあかんとは言うてないで。テークアウトもたまにはええけども、フードドライブもやってくれとるんで、テークアウトもたまにはそれはいいんやけども、基本はやっぱり子どもらが来て、そこで食べる。お母さんと一緒に食べる、おじいちゃんおばあちゃんらと一緒に食べるという、それ

がやっぱりいいので、見直しをしてくれてありがたいので、もっと速やかに、使えるんやったら、こないしてくれたら使えるよと。

ほんで、やっぱりコロナが蔓延してきて、 どうしても危険やなと思うんやったら、もう 悪いけどここで止めてよと。また次、速やか に、コロナが収まってきたときには速やかに うちも対応して使ってもらえるようにするよ、 そやけど今回はちょっとの間辛抱してよとい うような、速やかな対応をしてやらんと。

保健福祉センターは2年近くやってないやろ、多分。やってないと思います。公民館はそうでもないとこもあるんやけど、それでも高野口も結局テークアウトばっかしやから。

そやから、何というかな、現状をちょっと やっぱり、意見が出てきたんやったら、もっ と親身になって対応してやらんと。そうでし ょう。そこらが子どもらに寄り添うてないん や、はっきり言うて悪いけど。そうやろ。

思いが全然伝わってないわけや。こども食 堂をやっている人らの思いが伝わってない。 市長の思いが伝わってないんやで。市長がこ ども食堂を頑張ってやってよと、全地域にや ったってよと。困った子どもがおったらあか ん、孤食の子がおったらあかん、生活が大変 な子どもがおったらあかん。そやからやっぱ りやってよ、全市でやっていってもろうてあ りがたいよと言うて、いろいろその代わり市 としてもバックアップしましょうと言うてる んやから。

そやから、もっとそういう人らに寄り添う て、どないしたらできるんかということを考 えてしてやらんと、要望はあったわ、あった けど難しいな、難しいなと。ほんで、言うた ら悪いけど、危機管理室とも相談もしてない んちゃうか。こんなことが上がっとるんで、 どないかええ方法ないかいとか。そこらをも っと速やかに対応してやらんとあかんと思う。 そうでしょう。

教育って、もっとすっすっとやらなあかん やろ、何でも。悪いけど。いじめの問題が昼 からあったけど、何でももっと速いこと、ぱ っぱっと対応していかんと、大きな問題にな るんよ。そやから、あかんようになったらす ぐやめたらええんや。やめてよと。そういう めり張りをつけていかな。それが行政の役割 や。そうでしょう。

今後、この間から要望が上がっていて、これもたまたま、こども食堂の連絡協議会ができたから、そこでいろんな意見交換する中で上がってきとるわけや。それまでは個別にいるいろ言うてたと思うよ。上がってきとるから、一般質問でさせてもろとるけど。そやからもっと、何というかな、親身になってやったらんと、現場のことを。

これ、教育委員会、公民館は何で遅れたのか、ちょっとその辺を答弁してよ。

## 〇議長(小林 弘君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)まず、全体的には 市のほうで公共施設の定員の問題等は統一し たガイドラインを持ってございました。また、 飲食につきましては、これは公民館等でした ら、特に大人のサークル活動等もあったんで すけども、やはりマスクの着用でありました り、3密を回避していくというのが、効果が あるということでございましたので、やはり 食事を、調理のほうについては何とかやって いただけるようには変更してきたんですけど も、食事まで伴うということについては、な かなか市のほうではちょっと難しいというような 判断をさせていただいておりました。

10月に入りまして、比較的、全国的には感 染者の数も減少はしてきておりまして、その 中でタイミングというのは見計らっておった ことなんですけども、徐々に規制を緩和していくというような考え方でございましたので、ちょうどこの質問をお受けした際に、内部のほうではもう既に作業にかかっておりまして、この29日をもって解除していくというような方針のほうは固めてございました。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 危機管理室でガイドラインの変更をして、ほんでやってくれると、 それはもうええことなんやけど、そやからもっと、10月にもう緊急事態宣言が解除されて、 その前からもう要望として上がっとるわけや。

サークル活動とこども食堂の違い、何よ。 何なんよ。こども食堂、ボランティアで市内 の子どもらのために頑張っとるわけやんか、 どないかしたらなあかんと言うて。そうやろ。 サークル活動とはまた違うやろ。

そやから、やっぱりもうちょっと親身になって。そやけど、やっぱりコロナがはやってきて、やっぱり市も不安はあるわな。何か出たら大変なことなので、そういう不安があるときは速やかに対応したらええんや。そこらのめり張りをちゃんとつけてやったってほしい、これからも。

だから、今回復活してくれるけども、それでずっと続けられるわけでもないし。それは続けられればいいで。今75%やけど、100%いけると言うてくれたら一番ええけども、今後、新型の変異株も出てきて、どうなるか分からんから、そんなときにはこういうこともありますということで。

これが今回、こういう形で再開できるところが2か所、多分できるし、年が明けたら新しいところもできる。新しい公民館でやろうかというところもあるので、そこらとはもっと密になって連携を取りながら、こういうふうにしてよ、こういうふうにしようとか、こんなんだけはやめてよとか、いろいろやりよ

うはあるので、もっと寄り添うて、密になっ て話をして、やったってほしい。

誰も一方的に全部やらせよと言うてるわけ じゃないので。自分らはこういうことを守っ てやりたいんやと言うとるんやから、その辺 は十分、今後、各団体と話合いをした中で進 めてください。頼んでおきます。

○議長(小林 弘君) 6番 辻本君の一般質 問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。 (午後2時53分 休憩)